

第159期 決算公告

2025年6月26日

東京都中央区日本橋3丁目11番2号
株式会社 東日本銀行
代表取締役頭取 助川 和浩

貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	127,158	預 金	1,507,890
現 金	8,511	当 座 預 金	90,881
預 け 金	118,646	普 通 預 金	849,203
有 価 証 券	337,211	貯 蓄 預 金	10,203
国 債	9,976	通 知 預 金	1,804
地 方 債	145,748	定 期 預 金	531,525
社 債	84,335	定 期 積 金	12,870
株 式	7,375	そ の 他 の 預 金	11,401
そ の 他 の 証 券	89,776	譲 渡 性 預 金	181,800
貸 出 金	1,628,787	コ ー ル マ ネ ー	255,000
割 引 手 形	4,451	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	3,699
手 形 貸 付	68,609	借 用 金	37,000
証 書 貸 付	1,435,878	借 入 金	37,000
当 座 貸 越	119,847	外 国 為 替	6
外 国 為 替	2,293	未 払 外 国 為 替	6
外 国 他 店 預 け	2,279	そ の 他 負 債	9,345
取 立 外 国 為 替	14	未 払 法 人 税 等	465
そ の 他 資 産	14,767	未 払 費 用	1,483
前 払 費 用	2,534	前 受 収 益	666
未 収 収 益	1,284	給 付 補 填 備 金	2
金 融 派 生 商 品	12	金 融 派 生 商 品	10
そ の 他 の 資 産	10,936	そ の 他 の 負 債	6,718
有 形 固 定 資 産	26,834	賞 与 引 当 金	397
建 物	4,973	役 員 賞 与 引 当 金	14
土 地	17,133	株 式 報 酬 引 当 金	134
建 設 仮 勘 定	3,261	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	396
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,465	偶 発 損 失 引 当 金	580
無 形 固 定 資 産	2,557	繰 延 税 金 負 債	46
ソ フ ト ウ ェ ア	2,470	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,614
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	86	支 払 承 諾	1,654
前 払 年 金 費 用	6,130	負 債 の 部 合 計	2,000,581
支 払 承 諾 見 返	1,654	(純 資 産 の 部)	
貸 倒 引 当 金	△ 11,991	資 本 金	38,300
		資 本 剰 余 金	24,600
		資 本 準 備 金	24,600
		利 益 剰 余 金	59,022
		利 益 準 備 金	1,904
		そ の 他 利 益 剰 余 金	57,117
		繰 越 利 益 剰 余 金	57,117
		株 主 資 本 合 計	121,922
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,341
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,558
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	12,899
		純 資 産 の 部 合 計	134,821
資 産 の 部 合 計	2,135,403	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,135,403

損益計算書 (2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
経	常	収	益			31,620
資	金	運	用	収	25,335	
	貸	出	金	利	20,677	
	有	価	証	券	4,333	
	預	け	金	利	323	
	そ	の	他	の	1	
	受	入	利	息		
役	務	取	引	等	4,633	
	受	入	為	替	540	
	そ	の	他	の	4,093	
	役	務	収	益		
そ	の	他	業	務	45	
	外	国	為	替	6	
	売	買	益			
	国	債	等	債	38	
	券	売	却	益		
そ	の	他	経	常	1,606	
	償	却	債	権	16	
	取	立	益			
	株	式	等	売	1,438	
	却	益				
	そ	の	他	の	150	
	経	常	収	益		
経	常	費	用			25,297
資	金	調	達	費	1,902	
	預	金	利	息	1,152	
	譲	渡	性	預	253	
	金	利	息			
	コ	ー	ル	マ	461	
	ネ	ー	利	息		
	債	券	貸	借	8	
	取	引	支	払		
	利	息				
	借	用	金	利	26	
	息					
役	務	取	引	等	1,142	
	支	払	為	替	58	
	手	数	料			
	そ	の	他	の	1,083	
	役	務	費	用		
そ	の	他	業	務	3,471	
	費	用				
	国	債	等	債	3,431	
	券	売	却	損		
	国	債	等	債	31	
	券	償	還	損		
	国	債	等	債	8	
	券	償	却	損		
営	業	経	費		16,767	
そ	の	他	経	常	2,012	
	費	用				
	貸	倒	引	当	1,447	
	金	繰	入	額		
	株	式	等	売	312	
	却	損				
	そ	の	他	の	252	
	経	常	費	用		
経	常	利	益			6,323
特	別	利	益			88
	固	定	資	産	88	
	処	分	益			
特	別	損	失			472
	固	定	資	産	245	
	処	分	損			
	減	損	失		227	
税	引	前	当	期		5,940
	純	利	益			
法	人	税	、	住	民	826
	税	、	及	び	事	
	業	税	額			
法	人	税	等	調	整	697
	額					
法	人	税	等	合		1,523
	計					
当	期	純	利	益		4,416

個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～ 47年

その他 2年～ 20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却することとしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定な債務者など、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- ① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にあって一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。
- ③ ②以外の破綻懸念先に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- ④ 上記以外の債権のうち、要管理先については今後3年間、正常先及び要注意先については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額に対して、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当事業年度末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額を前払年金費用に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（6）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（7）偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性がある負担金支払の見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号。以下、「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価することとしております。

7. グループ通算制度の適用

当行は、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 11,991 百万円

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「重要な会計方針」の「5. 引当金の計上基準」の「（1）貸倒引当金」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・ 債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・ 過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・ 予想損失額の算定に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合には、翌事業年度の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 223 百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,874 百万円
危険債権額	34,284 百万円
三月以上延滞債権額	98 百万円
貸出条件緩和債権額	4,380 百万円
合計額	49,638 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,451 百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	24 百万円
有価証券	228,193 百万円
その他の資産	22 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,386 百万円

債券貸借取引受入担保金	3,699 百万円
借入金	37,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 2,455 百万円及びその他の資産 8,000 百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金 1,620 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、105,268 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 92,040 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 9,764 百万円
 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 744 百万円
 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 1,463 百万円であります。

10. 関係会社に対する金銭債権総額 634 百万円
 11. 関係会社に対する金銭債務総額 10,089 百万円
 12. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当は、ありません。

13. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率（国内基準）は 8.77%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	4 百万円
役務取引等に係る収益総額	13 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	6 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	25 百万円
役務取引等に係る費用総額	0 百万円
その他の取引に係る費用総額	127 百万円

2. 関連当事者との間の取引は次のとおりであります。

種類	会社等の 名称	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株) コンコル ディア・ フィナンシャル グループ	経営管理 業務等	(100)	経営管理等	譲渡性預金 の受入 (注1)(注2)	24,558	譲渡性預金	10,000
					譲渡性預金 利息の支払 (注2)	25	未払費用	1
親会社の 子会社	(株)横浜銀行	銀行業	－	資金貸借 関係	コールマネー の受入 (注3) (注4)	278,098	コールマネー	255,000
					コールマネー 利息の支払 (注4)	377	未払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 譲渡性預金の受入の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
- (注2) 譲渡性預金の利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
- (注3) コールマネーの受入の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
- (注4) コールマネーの利率は、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

(有価証券関係)

1. 子会社・子法人等株式 (2025 年 3 月 31 日現在)

子会社・子法人等株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式は次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	223

2. その他有価証券（2025年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,294	2,488	3,805
	債券	1,600	1,598	1
	国債	—	—	—
	地方債	1,446	1,444	1
	社債	154	154	0
	その他	45,805	28,539	17,265
	小計	53,700	32,627	21,072
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	238,459	244,489	△6,029
	国債	9,976	10,451	△475
	地方債	144,302	147,904	△3,602
	社債	84,181	86,132	△1,951
	その他	43,552	48,108	△4,555
	小計	282,012	292,597	△10,584
合計		335,713	325,224	10,488

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	857
組合出資金	417

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	361	306	—
債券	5,088	9	55
国債	2,501	9	—
地方債	2,195	—	45
社債	391	—	9
その他	62,932	1,161	3,688
合計	68,382	1,477	3,743

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

当事業年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて 50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,350 百万円
有価証券償却	166 百万円
退職給付引当金	191 百万円
その他	<u>1,029 百万円</u>
繰延税金資産小計	4,736 百万円
評価性引当額	<u>△1,604 百万円</u>
繰延税金資産合計	3,132 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,147 百万円
その他	<u>31 百万円</u>
繰延税金負債合計	3,178 百万円
繰延税金負債の純額	<u>46 百万円</u>

(注) 当行はグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和 7 年法律第 13 号)」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.6%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 31.5%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は 49 百万円増加し、その他有価証券評価差額金は 89 百万円減少し、法人税等調整額は 40 百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は 74 百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 762 円 26 銭

1 株当たりの当期純利益金額 24 円 97 銭

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第159期 決算公告

2025年6月26日

東京都中央区日本橋3丁目11番2号
株式会社 東日本銀行
代表取締役頭取 助川 和浩

連結貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	127,158	預 金	1,507,851
有 価 証 券	336,988	譲 渡 性 預 金	181,800
貸 出 金	1,628,413	コールマネー及び売渡手形	255,000
外 国 為 替	2,293	債券貸借取引受入担保金	3,699
そ の 他 資 産	16,444	借 用 金	37,000
有 形 固 定 資 産	26,843	外 国 為 替	6
建 物	4,973	そ の 他 負 債	10,205
土 地	17,133	賞 与 引 当 金	401
建 設 仮 勘 定	3,261	役 員 賞 与 引 当 金	14
その他の有形固定資産	1,475	株 式 報 酬 引 当 金	134
無 形 固 定 資 産	2,558	睡眠預金払戻損失引当金	396
ソ フ ト ウ ェ ア	2,470	偶 発 損 失 引 当 金	580
その他の無形固定資産	87	繰 延 税 金 負 債	1,330
退職給付に係る資産	10,203	再評価に係る繰延税金負債	2,614
支 払 承 諾 見 返	1,654	支 払 承 諾	1,654
貸 倒 引 当 金	△ 12,043	負 債 の 部 合 計	2,002,689
		(純 資 産 の 部)	
		資 本 金	38,300
		資 本 剰 余 金	24,653
		利 益 剰 余 金	59,138
		株 主 資 本 合 計	122,091
		その他の有価証券評価差額金	7,341
		土 地 再 評 価 差 額 金	5,558
		退職給付に係る調整累計額	2,790
		その他の包括利益累計額合 計	15,690
		非 支 配 株 主 持 分	43
		純 資 産 の 部 合 計	137,825
資 産 の 部 合 計	2,140,515	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,140,515

連結損益計算書 (2024年4月 1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額										
経	常	収	益			31,887									
資	金	運	用	収	益	25,295									
	貸	出	金	利	息	20,682									
	有	価	証	券	利	息	4,287								
	預	け	金	利	息	323									
	そ	の	他	の	受	入	利	息	1						
役	務	取	引	等	収	益	4,946								
そ	の	他	業	務	収	益	45								
そ	の	他	経	常	収	益	1,600								
	償	却	債	権	取	立	益	16							
	そ	の	他	の	経	常	収	益	1,583						
経	常	費	用			25,596									
資	金	調	達	費	用	1,902									
	預	金	利	息		1,152									
	譲	渡	性	預	金	利	息	253							
	コー	ル	マ	ネー	利息	及	び	売	渡	手	形	利息	461		
	債	券	貸	借	取	引	支	払	利	息	8				
	借	用	金	利	息		26								
	そ	の	他	の	支	払	利	息	0						
役	務	取	引	等	費	用	1,142								
そ	の	他	業	務	費	用	3,471								
営	業	経	費	用	17,052										
そ	の	他	経	常	費	用	2,027								
	貸	倒	引	当	金	繰	入	額	1,460						
	そ	の	他	の	経	常	費	用	566						
経	常	利	益			6,291									
特	別	利	益			88									
	固	定	資	産	処	分	益	88							
特	別	損	失			472									
	固	定	資	産	処	分	損	失	245						
	減	損	損	失		227									
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	5,907				
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税	832			
法	人	税	等	調	整	額	697								
法	人	税	等	合	計	1,529									
当	期	純	利	益		4,377									
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	0
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	4,377

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1 社

東日本銀ジェーシービーカード株式会社

(連結の範囲の変更)

東日本ビジネスサービス株式会社は、清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

- (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3 月末日

1 社

4. のれんの償却に関する事項

該当ありません。

会計方針に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～47年
その他	2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却することとしております。

4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権）である債務者

要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題のある債務者、業況が低調又は不安定な債務者など、今後の管理に注意を要する債務者

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

(1) 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

(2) 破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見込まれる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法により計上しており、経営改善計画等の期間内にあって一定の要件に該当する債務者に係る債権については、引き続きキャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

(3) (2) 以外の破綻懸念先に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(4) 上記以外の債権のうち、要管理先については今後3年間、正常先及び要注意先については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、債権額に対して、主として過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、当行の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度等により実行した融資について、将来発生する可能性のある負担金支払の見込額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 24 号。以下、「業種別委員会実務指針第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第 25 号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価することとしております。

13. グループ通算制度の適用

当行は、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 12,043 百万円

貸倒引当金の金額の算出方法等は、「会計方針に関する事項」の「4. 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであり、計上にあたって、以下のような主要な仮定を用いております。

- ・債務者の実態評価、経営改善計画等に基づく債務者区分の判定における貸出先の将来見込み
- ・過去の処分実績等に基づく不動産等担保の今後の処分可能見込額の見通し
- ・予想損失額の算出に際して、過去平均値に基づく損失率に加える必要な修正において考慮する過去実績の趨勢等に基づく将来見込み等

これらの仮定は、将来の不確実な経済状況の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定と実績との間に重要な差異が生じた場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金及び貸倒引当金繰入額等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,907 百万円
危険債権額	34,307 百万円
三月以上延滞債権額	98 百万円
貸出条件緩和債権額	4,380 百万円
合計額	49,694 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,451 百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	24 百万円
有価証券	228,193 百万円
その他資産	22 百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,386 百万円
債券貸借取引受入担保金	3,699 百万円
借入金	37,000 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 2,455 百万円及びその他資産 8,000 百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金 1,620 百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、106,713 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 91,431 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回っていないため差額を記載しておりません。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 9,769 百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額 744 百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 1,463 百万円であります。

9. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は 8.77%であります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益 1,438 百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 312 百万円を含んでおります。

3. 包括利益 408 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。地域の中小企業及び個人顧客を対象とした業務を当行グループの中核事業と位置づけ、業務の健全性と適切性を確保し、当行が地域金融機関としての使命を遂行していくことを基本方針としております。このため、当行では、銀行の資産と負債を総合的に管理するための経営会議において、各種のリスクテイクのあり方を検討しつつ、経営環境や市場環境の変化に対応できる銀行全体の運用・調達構造の構築に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券については、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務において運用する目的で、その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスクや価格変動リスクに晒されております。

金融負債については、主として法人預金及び個人預金であり、風評リスクの顕在化等による当行の信用力低下により、資金の調達が困難となり損失を被る流動性リスクに晒されております。

貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避する仕組みができております。

外貨建の金融資産・金融負債については、為替相場の変動により損失が発生する為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、リスクヘッジを目的に、金利関連取引の金利スワップ取引、及び通貨関連取引の資金関連スワップ取引に取り組んでおり、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスク、及び取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行では、貸出の基本方針であるクレジットポリシーに基づき与信の小口分散に努めているほか、個別の与信審査においては、担保・保証に過度に依存することのないようお客さまの財務内容、経営状況、資金使途の健全性、回収確実性など定量面や定性面を総合的に判断しております。

また、信用リスク管理部署であるリスク管理部は、個別与信審査を行う融資部から独立した組織とし、債務者及び個別与信案件の信用度を客観的に分類するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、適切な信用リスクのコントロールと適正な償却・引当を実施しております。

②市場リスクの管理

《管理態勢》

当行では、ALM (Asset Liability Management) の一環として、金利リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。具体的には、リスク管理部署は各種リスクリミットの遵守状況と市場取引の運用状況や損益状況について、毎日、直接経営陣に報告しております。

また、毎月開催される経営会議において、市場リスクの状況について報告しております。

《市場リスクの計測》

当行では、市場リスクについて、VaR (バリューアットリスク) やBPV (ベシスポイントバリュー) を計測してリスク管理を行っております。また、VaRだけでは十分に捉えられないリスクについてはストレステストを定期的実施し、自己資本と対比する等の方法で補完しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、銀行間市場取引に依存せず、預金獲得やグループ間の資源を有効活用するなど、常に安定的な資金調達に努めております。

《管理態勢》

当行では、資金繰り管理を適切におこなうために半期ごとに換金性の高い流動性資産を一定水準以上確保しなければならないとする第一線準備額などを経営会議で定めております。リスク管理部では、この支払準備額が一定水準以上確保されていることを日々監視しております。

流動性リスクの顕在化の兆候が察知された場合には、「資金繰り緊急態勢」に移行し、必要な対応策について意思決定し行動に移す管理体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。このほか、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券（※1）	335,713	335,713	—
(2) 貸出金	1,628,413		
貸倒引当金（※2）	△11,995		
	1,616,418	1,612,534	△3,883
資産計	1,952,131	1,948,247	△3,883
(1) 預金	1,507,851	1,508,006	155
(2) 譲渡性預金	181,800	181,800	—
(3) 借用金	37,000	37,000	—
負債計	1,726,651	1,726,806	155
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2	2	—

（※1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託はありません。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	857
組合出資金（※2）（※3）	417

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金について、8百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項を適用し、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
債券				
国債	9,976	—	—	9,976
地方債	—	145,748	—	145,748
社債	—	82,872	1,463	84,335
株式	5,880	414	—	6,294
その他（＊１）	—	89,358	—	89,358
資産計	15,856	318,393	1,463	335,713
デリバティブ取引（＊２）				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	2	—	2
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	2	—	2

（＊１）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号）第 24-3 項及び第 24-9 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託はありません。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	—	—	1,612,534	1,612,534
資産計	—	—	1,612,534	1,612,534
預金	—	1,508,006	—	1,508,006
譲渡性預金	—	181,800	—	181,800
借入金	—	37,000	—	37,000
負債計	—	1,726,806	—	1,726,806

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

株式は、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき、主にレベル1の時価に分類しております。債券は、日本証券業協会公表の売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっており、国債は主にレベル1の時価に、地方債及び社債（私募債を除く）は主にレベル2の時価に分類しております。

私募債は、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額等によっており、主にレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、主として、将来のキャッシュ・フローを、無リスクの利子率に内部格付に基づき見積った信用リスク・プレミアム等を加算した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金については、レベル3の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、残存期間別にグルーピングした将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた割引現在価値により、時価を算定しております。なお、預入期間等が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結される子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

借入金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－1.9%	0.2%
		倒産時の損失率	20.0%－80.0%	48.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 発行及び決済の 純額	レベル3の 時価への振替	レベル3の時 価からの振替	期末残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の 評価損益
		損益に 計上	その他の 包括利益 に計上					
有価証券								
その他有価証券								
社債	1,144	—	△20	338	—	—	1,463	—
資産計	1,144	—	△20	338	—	—	1,463	—

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、リスク管理部門において、時価の算定に関する方針及び手続を定めるとともに、算定された時価の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価モデルを用いております。第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、利用されている評価技法及びインプットの確認や自行推定値との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生が見込まれる損失の債券又は貸出金の残高合計に占める割合を示す推定値であります。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. その他有価証券(2025年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,294	2,488	3,805
	債券	1,600	1,598	1
	国債	—	—	—
	地方債	1,446	1,444	1
	社債	154	154	0
	その他	45,805	28,539	17,265
	小計	53,700	32,627	21,072
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	238,459	244,489	△6,029
	国債	9,976	10,451	△475
	地方債	144,302	147,904	△3,602
	社債	84,181	86,132	△1,951
	その他	43,552	48,108	△4,555
	小計	282,012	292,597	△10,584
合計		335,713	325,224	10,488

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	306	306	—
債券	△46	9	55
国債	9	9	—
地方債	△45	—	45
社債	△9	—	9
その他	△2,526	1,161	3,688
合計	△2,266	1,477	3,743

(税効果会計関係)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.5%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債は85百万円増加し、その他有価証券評価差額金は89百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は36百万円減少し、法人税等調整額は40百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は74百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 779円00銭

1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 24円74銭

潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。